

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習開催のご案内

愛知労働局登録教習機関 第105号 公益社団法人愛知労働基準協会

協賛 豊橋労働基準協会

豊橋市東松山町14番地
TEL (0532)54-2131

労働安全衛生法第14条に基づく標記講習を下記要領により開催します。

記

1. 受講資格 満18歳以上の方

*講習会全日、本人確認を行いますので、運転免許証、パスポート等公的機関が発行する顔写真付きの物をご持参ください。なお、これらをお持ちでない場合は事前にご相談ください。

2. 講習期日・会場〔受講日当日の連絡先：豊橋労働基準協会 Tel 0532-54-2131 午前8時30分～〕

	開催月日時	会場
学科	令和4年10月24日(月) 9:00～16:15 25日(火) 9:00～17:10 ※講師の都合等により時間割を変更させていただく場合がありますのでご了承願います。	アイプラザ豊橋 小ホール(2階) 豊橋市草間町字東山143-6

*2日間すべての所定時間に出席しないと無効です。

欠席した場合、講習最終日までの連絡に限り、振替受講できる場合がございます。(有料)

*遅刻者は受講できません。

*両日とも昼休憩は45分です。

3. 定員 57名

4. 講習科目・時間

学科 講習時間は上記のとおり(受付は、開始30分前より行います。)

講習科目： ●健康障害及び予防措置の知識 ●作業環境改善に関する知識
●保護具に関する知識 ●法令 ●学科修了試験

5. 受講料等 13,780円(受講料11,800円…消費税込み テキスト1,980円…消費税込み)

*テキストの改訂による価格変更時は講習当日差額を現金でいただきます。

(注)なお、豊橋労働基準協会の会員の方に限り、テキスト代500円を特別助成いたします。

6. 申込方法 申込締め切りは10月7日です。但し、定員になり次第締切ます。

① お電話でご予約の上、受講申込書に所定事項を記入し、受講料を添えて当協会へお申し込みください。郵送またはFAXでお申込みの場合は、受講票と請求書を郵送させていただきます。受講料は前納でお願いします。

② 受講申込書の用紙は当協会にありますのでご連絡ください。

※豊橋労働基準協会のホームページ(<https://www.toyohashi-rouki.com/>)又は愛知労働基準協会のホームページ(<https://www.airouki.or.jp/>)からダウンロードしてもご利用できます。

豊橋労働基準協会 〒440-0874 豊橋市東松山町14番地

Tel 0532-54-2131 Fax 0532-54-2130

7. 修了証交付 学科・実技講習に出席し、学科修了試験・実技修了試験に合格された方に、講習最終日の10日後を目安に交付します。(郵送ですので、前後することがあります。)
8. お願い事項 ① 一旦納入された受講料等は10月17日までに取消をされた場合を除き一切返却しません。但し、有料にて振替(受講日変更)が可能な場合があります。
 ② やむを得ない事情により、受講者を変更する場合は交代者の申込書を作成し、講習日までに提出し受講票の訂正を受けてください。
 ③ 一旦受付けた申込書は返却しません。

<学科会場>

アイプラザ豊橋

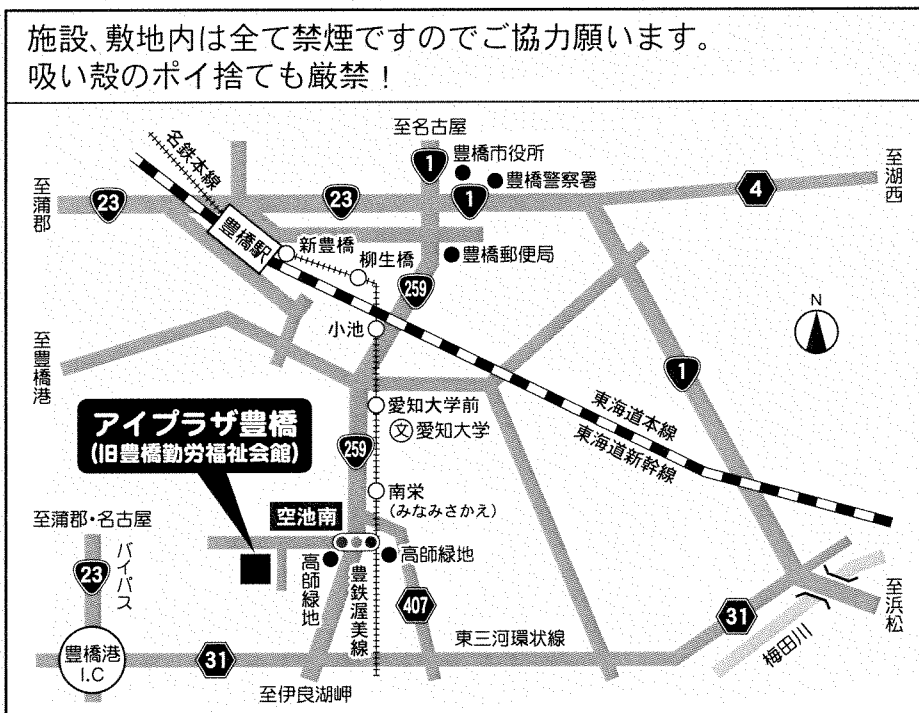
豊橋市草間町字東山143-6

●交通

豊橋鉄道……南栄駅から
徒歩8分

※ 持ち物：受講票・筆記具
(えんぴつ・消しゴム)

アイプラザ豊橋案内図



注意事項

悪天候による講習会開催に係る判断時期、開催の可否等につきましては愛知労働基準協会のホームページ (<https://www.airouki.or.jp/>) で随時ご案内しますので、ご確認ください。